

## 音楽資料・映像資料の収集に関する近年の取組みについて

国立国会図書館 利用者サービス部 音楽映像資料課 (課長補佐)  
村本 聡子 (むらもと さとこ)

### はじめに

国立国会図書館では、音楽資料及び映像資料は主として音楽・映像資料室で利用することができます。本日は、最初に、音楽・映像資料室について簡単な紹介をします。次に、音源、映像資料及び関連資料の収集に関する近年の取組みをいくつか紹介し、最後に、今後の課題について話したいと思います。

なお、ここで、音楽資料とは音楽に関連する資料を指し、音声を記録した録音資料だけでなく楽譜等の音楽に関連する資料も含めます。

### 1 音楽・映像資料室

#### (1) 所蔵資料

国立国会図書館は国内唯一の納本図書館ですが、レコードは開館の翌年1949年から、ビデオテープやCD-ROM、DVD等の映像資料は「パッケージ系電子出版物」として2000年10月から納本制度の対象となりました。なお、スライド、写真、ポスター、映画フィルム等は原則的に収集していません。

2012年末で、音声を記録した録音資料約68万点、映像を収めた映像資料約29万点を所蔵しています。納本制度による収集のため、ジャンルやコンテンツの内容を問わないコレクションになっています。これら所蔵資料のうち、約半数以上が音楽・映像資料室で利用できます。

音楽・映像資料室で利用できる録音資料は、1949年以降に納入された国内盤のSPレコード約1万6千枚、LPレコード約17万5千枚、EPレコード約10万枚およびCD約32万4千枚です。

映像資料については、主として2000年以降に受け入れた国内刊行のVHS、LD、DVD、Blu-ray等約11万5千点が利用できます。

この他、カセットテープ、ソノシート、音楽に関する図書、雑誌、新聞、冊子形態で刊行された楽譜等は音楽・映像資料室以外の部屋で利用することができます。

## (2) 利用

音楽・映像資料室の録音資料及び映像資料は、一部の未整理・未入力資料を除き、OPACで検索できるようになっています。ただしSPレコードやLPレコードといったアナログレコードについては、レコード番号、出版社、代表曲名からの検索は可能ですが、収録曲名、作曲者、演奏者等からといった詳細な検索はできません。

閲覧に際しては、職員が資料を機器にセットし、利用者は視聴席の液晶タッチパネルを操作して利用できるようになっています。これは、アナログレコードやCDは、紙の資料よりも、媒体が変質したり損傷を受けやすく取扱いに注意が必要なためです。利用提供用の再生機器はレコード用4台、カセット・テープ用1台、CD用5台、MD用1台、SACD・DVD-Audio用1台、VHS、LD、DVD、Blu-ray等映像用8台の計20台があります。

なお、録音資料及び映像資料の閲覧は許可制で、閲覧許可申請書の提出を求めています。複写サービスは行っていません。2012年度の利用者数は約1万人、利用点数は約4800点でした。

## 2 近年の取組み

音源、映像資料及び関連資料の収集に関する近年の取組みを紹介します。

### (1) SPレコード音源のデジタル提供

2012年5月、1900年初頭～1950年頃に日本国内で製造されたSPレコード及び金属原盤等に収録された音楽・演芸・演説等の音源のデジタルデータを「歴史的音源」としてインターネット上で公開しました。

SPレコードは1950年代にLPレコードが登場するまでの音盤の主流で、記録された音声は当時の世相を知る上での貴重な歴史的・文化的資産です。しかし、原盤の一部はレコード会社の廃絶とともに失われ、会社等に保存されている原盤等でも劣化が見られるようになりました。2007年、国内の音楽関連6団体で構成された歴史的音盤アーカイブ推進協議会(HiRAC)によるSPレコードのデジタルアーカイブ構築の取組みが始まりました。

HiRACは、アーカイブ対象となるSPレコードの音源リストの作成、権利処理、メタデータの整備及びデータベースの作成を行うとともに音源のデジタル化を行いました。国立国会図書館は、2009年～2012年の4か年事業により、これらデジタル化された音源を受け入れ、「歴史的音源」として、現在、著作権及び著作隣接権の保護期間満了が確認された約740点をインターネット上で公開しています。この他、約4万点を国立国会図書館の館内で提供するとともに、申し込みのあった公立図書館等に送信し、各図書館内での利用に供しています。最終的な提供数は約5万点の予定です。

### (2) 国内関係機関との連携協力

2011年5月、文化庁と国立国会図書館の間で協定が結ばれ、従来、体系的な収集・保存がされてこなかった分野の歴史的・文化的価値のある作品や資料等の収集、保存、活用等

について、連携・協力を行うことになりました。指定された分野は 3 つで、①テレビ・ラジオ番組の脚本・台本、②音楽関係資料、特に出版された楽譜等、③マンガ、アニメーション、ゲーム等のメディア芸術が指定されました。

具体的には、これらの分野における関係団体や機関と連携を深め、資料の収集や書誌・所在データベース構築の取組み等に協力しています。

これにより、音楽・映像資料室では、今後新しい種類の音楽・映像資料及び関連資料の提供や主題情報室としての機能の強化に取り組むことになり、現在、放送番組の脚本や楽譜などの提供及び資料室の改編等の準備を進めています。

### (3) 1980 年以前の放送番組の脚本の保存・提供

文化庁との協定に基づき、国立国会図書館では、日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアムが収集した放送番組の脚本 5 万点のうち、1980 年以前の約 2 万 7 千点の保存・提供を行うことになりました。

テレビ・ラジオ放送は、脚本をもとに番組が作られています。日本では、ラジオ放送は 1925 年、テレビ放送は 1953 年に開始されました。テレビ放送が始まった 1950 年代～1970 年代頃まではビデオテープが貴重だったことともあり、同じテープを放映のために使い回していました。このため、すでに映像が残っていないものも数多くあります。この時期の放送内容を知るためには、残されている脚本が特に貴重な手掛かりとなります。

2013 年 3 月、約 700 箱に詰められた資料が当館に運び込まれました。今年度受入・提供の準備を行い、2014 年 4 月から一般へ提供する予定です。

### (4) 1945 年以前の刊行楽譜の所在データベースの提供

2012 年、先に述べた文化庁との協定に基づき、国立国会図書館は、文化庁の委託で日本音楽学会が調査した 1945 年以前に国内で出版された楽譜の所在情報を一般へ提供することが決定しました。

日本の音楽図書館等には、様々な音楽資料を数多く所蔵していますが、これら資料の全貌を把握できるような目録やデータベースは存在しません。日本音楽学会が中心となって、国内における近現代の音楽に関する資料の調査を行いました。中でも出版楽譜の変遷は日本の音楽の歩みを示す貴重な資料です。調査は音楽専門の図書館や資料館、大学図書館だけでなく、公立図書館や一般大学図書館等を対象として広く、網羅的に行われました。その結果、出版楽譜は音楽専門の図書館だけでなく公立図書館等に広く所蔵されていることがわかりました。全国約 150 機関に約 1 万 2 千点の楽譜が所蔵され、うち 6 千点は所蔵が 1 機関にしかないことが示されました。

今年度、国立国会図書館では、日本音楽学会の調査により作成された楽譜の所在情報データの提供を受けて、データベース化を行う予定です。

## 3 今後の課題

## (1) 媒体の劣化

アナログレコード、カセットテープ、ビデオテープ、CD、DVD といった録音資料及び映像資料は、紙でできた図書や雑誌に比べて脆弱なため、取扱いや保管環境により多くの注意が必要です。また、一般に修復が難しく、媒体の一部が劣化や破損しただけでも音源全体が再生できなくなる可能性があります。

国立国会図書館で所蔵する録音資料や映像資料でも、近年、カセットテープの切れや変質、ソノシートの変色や変形といった劣化や破損が見つかっており、既に再生ができないものが存在します。なお、国立国会図書館では1部納本のため、媒体変換を行わない限り、代替物がありません。

対策として、SPレコードは、一部を除き、カセットテープへの媒体変換を行い、カセットテープを提供しています。また、アナログレコードは、再生時のレコード針による摩耗を防止するために、レーザー光線で溝を読み再生する機材を使用しています。しかし、レコードの種類によってはレーザー光線で再生できないものや、ソノシートやカセットテープ、等は、再生による摩耗を避けるための仕組みが現在のところありません。

アナログレコードの保管は、盤自体の重みによる反りや曲がり防止のために、特殊なキャビネットに収納し、10枚単位で平置きにしています。書庫環境は、紙でできた資料と同じ書庫内に保管しているため、温度 22℃、相対湿度 55%の環境で保管していますが、媒体の保存性を考慮するなら、もう少し低温・低湿度での保管が望ましいところです。

## (2) メディア及び再生機器の旧式化

録音資料や映像資料は、紙の資料に比べ多種多様なメディアが存在し、時代・市場の変化とともに比較的短期間でメディアが旧式化してしまいます。また、再生機器も旧式化し、入手や修理が困難になり、結果として、資料の状態がよくとも、再生機器がないために、内容を読み取ることができなくなるという問題もあります。

国立国会図書館が 2006 年度～2010 年度に実施した電子情報の長期的な保存と利用のための調査研究の一環として、カセットテープ、オープンリール、アナログレコード等の録音資料に関する調査が実施されました。規格や仕様等の調査や再生機器の入手可能性、及びデジタル化の試行調査を行いました。調査結果から、所蔵する録音資料や映像資料にはすでに再生できないものが存在することや、再生機器も生産終了によって入手できなくなっているものが存在することが改めて判明しました。

こうした状況を受けて、現在策定中の「資料デジタル化基本計画」では、アナログの録音資料、映像資料を重要な資料群として早期のデジタル化を目指しています。しかし、録音・映像資料の組織的なデジタル化は当館にとって初めての取組みで、仕様の確定や関係権利団体との調整、デジタル化後の資料のマイグレーションやエミュレーションなど、解決すべき課題も多くあります。

---

i 歴史的音源専用サイト<<http://rekion.dl.ndl.go.jp/>>又は国立国会図書館デジタル化資料閲覧ページ内<<http://dl.ndl.go.jp/#music>>